

平成 2 3 年度

教育行政重点施策

平成 2 3 年 5 月策定

岡山県津山市教育委員会

平成23年度津山市教育行政重点施策の体系

基本理念

津山市第4次総合計画(平成18年度～27年度) P1

『人づくりと文化の振興』

◇未来を支える人づくり

幼児教育の充実
義務教育の充実
学校保健と学校給食の充実
青少年の健全育成

◇自己の能力を高められる体制づくり

生涯学習環境の整備
スポーツ・武道の振興
芸術文化の振興

◇文化遺産の保存・継承

歴史遺産・文化財の保存、活用

教育基本目標

P2

『ふるさとを愛し 心豊かに
たくましく 未来を拓く
津山の人づくり・まちづくり』

教育基本方針

P3

1. 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた体制の充実を図り、地域の協力を得ながら、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、夢や目標をもってたくましく生きる力を身につけられるように努める。
2. 家庭・学校・地域が連携し、基本的生活習慣の確立と規範意識の形成、互いの人権の尊重が図られるように努める。
3. 安全で多様な教育活動ができるよう、より充実した学習環境の整備に努める。
4. 市民が生涯にわたり、学習ニーズに応じて自由に学習できる機会と場の提供に努める。
5. 地域との連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努める。
6. 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術に触れられるように努める。
7. 新しい文化の創造を目指して、地域が育んできた歴史や伝統を継承し、ふるさとに愛着と誇りをもてるように努める。
8. 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努める。
9. 生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にする意識を高めるように努める。
10. 国際的な視野に立ち、社会に貢献できる人材の育成に努める。

各課の重点施策

- 1 教育行政の総合的な推進 -P5

開かれた
教育行政の推進

- 2 教育環境の整備・充実 -P7

安全・安心な
教育環境の整備

- 3 学校教育の充実 -P9

「生きる力」を育てる
授業づくり、学校づくり

- 4 学校給食の充実と食育の推進 -P13

笑顔あふれる
おいしい給食・
食べる力を
はぐむ食教育

- 5 生涯学習による人づくり・まちづくり -P15

学ぶ・活かす・創る
生涯学習が拓く
キラめくまち津山

- 6 その一冊から、世界が広がる -P19

地域社会の
情報センター・学習拠点

- 7 文化の振興 -P21

豊かな心の育成と
活力ある郷土づくり

- 8 スポーツ・武道の振興 -P24

Have Fun
(たのしく親しむ)
つやまスポーツライフ

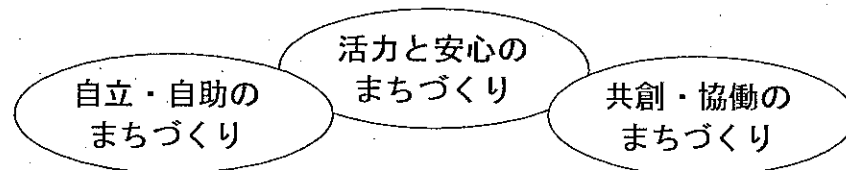
- 9 幼児(幼稚園)教育 -P26

心身を育てる
幼児教育

津山市では、地方分権の進展、少子高齢社会・人口減少社会の到来、安心・安全への意識の高まりなど、時代の変化に対応し、地域特性を活かした新たなまちづくりを進めるための指針を示す総合計画、「津山市第4次総合計画」が策定されています。

◇第4次総合計画の基本理念

歴史と文化を継承、創造し、すべての人がお互いを尊重するまちづくりを基調として、活力に富み安心して住みつづけることのできる地域社会を築くため、自立・自助の考え方を基本に、心をかよわせ、ともに支え合い、市民と行政がパートナーシップで行動する、21世紀型地域社会システムによるまちづくりを進めます。



◇まちづくりの大綱（施策体系）

I 子育て支援と健康福祉の充実

II 人づくりと文化の振興

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、地域に活力と夢と希望を与え、明るい未来を築くエネルギーとなります。子どもたちが主体性を持ち、お互いの人権や価値観を尊重しあえる豊かな心を育み、個性豊かで伸びやかな成長をめざして、青少年の健全育成に取り組むとともに、確かな学力を培う教育を推進します。

市民一人ひとりが学習を深め、いきいきと暮らすことは、地域の活力を高めるとともに、魅力あるまちづくりにつながります。芸術文化の創造と多様なスポーツの振興など市民の学習環境の整備を進めます。

また、歴史的、文化的資源の保存や活用に努め、歴史と文化あふれる「つやま」を全国に発信するとともに、市民が地域に誇りと愛着が持てるまちづくりを進めます。

1 未来を支える
人づくり

2 とともに支える
社会づくり

3 自己の能力を
高められる
体制づくり

4 文化遺産の
保存・継承

5 国際交流・
地域間交流
の充実

III 産業振興と雇用の創出

IV 美しい自然と快適空間の形成

V 安全な暮らしと都市基盤の整備

平成23年度 津山市教育行政重点施策

教育は、人格の完成をめざし、人それぞれの持つ多様な個性や特性をいかし、自立した人間を育て、すべての人が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものです。そして、家族の一員としての役割を担い、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも、極めて重要です。

他方、地域の中で継承されてきた伝統や文化は、先人達が残してきた財産として教育を通じて、次世代に伝えられ、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命があります。

21世紀初頭の今日、グローバル化や少子高齢化、高度情報化が進行する中で、すべての人が平等であることを基盤とした人にやさしいまちづくり、生涯いつでも自由に学習できる「生涯学習社会」、国際化に対応した「知識基盤社会」の構築が進められています。しかし同時に、生活様式や価値観の多様化、産業構造や雇用形態等の変化、社会保障、環境問題、広がる格差など、様々な課題が生じています。

その中で、子どもたちの学力、体力、気力、規範意識や社会性の低下が懸念され、学校教育の充実とともに家庭の教育力、地域の教育力の向上が求められています。

津山市の学校教育においては、全国学力学習状況調査の結果によると、小中学校とも全国・県平均を下回り、家庭における学習状況と生活習慣についても多くの課題が浮上してきました。このための具体的な対策として、学力向上構想懇談会の提言を受け実施している「げんぼプロジェクト」(※1)や、「60・15キャンペーン」(※2)、「チャレンジ・ハッピーデー」(※3)など、本年度も継続し強力に取り組むことが必要です。また、特別な支援を必要とする子どもや複雑な問題を抱える児童・生徒が急増し、個々の特性や状況に応じた支援体制の一層の充実など、早急に取り組むべき課題もあります。

一方、生涯学習、文化、市民スポーツの分野では、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりにいかすことが求められています。本年度においてもそれぞれの分野の計画・ビジョンに基づきながら、着実に取り組むことが必要です。

このような状況を受け、平成23年度は、「確かな学力、豊かな心、すこやかな体の育成」、「学び合い、高め合い、支え合う豊かな人間性の育成」、「ふるさと津山を愛する心の育成」、「未来を拓く力の育成」を教育施策を進めるうえでの踏まえるべき観点とし、教育行政推進の基本目標と基本方針を次のように掲げ、取り組みます。

◇教育基本目標

『ふるさとを愛し 心豊かに

たくましく 未来を拓く 津山の人づくり・まちづくり』

◇教育基本方針

1. 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた体制の充実を図り、地域の協力を得ながら、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、夢や目標をもってたくましく生きる力を身につけられるように努める。
2. 家庭・学校・地域が連携し、基本的生活習慣の確立と規範意識の形成、互いの人権の尊重が図られるように努める。
3. 安全で多様な教育活動ができるよう、より充実した学習環境の整備に努める。
4. 市民が生涯にわたり、学習ニーズに応じて自由に学習できる機会と場の提供に努める。
5. 地域との連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努める。
6. 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術に触れられるように努める。
7. 新しい文化の創造を目指して、地域が育んできた歴史や伝統を継承し、ふるさとに愛着と誇りをもてるように努める。
8. 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努める。
9. 生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にする意識を高めるように努める。
10. 国際的な視野に立ち、社会に貢献できる人材の育成に努める。

◇各課の重点施策

平成23年度から、津山市教育委員会は学校教育部と生涯学習部の2部制となりました。

これまで市長部局で業務を行っていた生涯学習、文化振興、市民スポーツの各部門は教育委員会に再編され、今まで以上に連携しやすい体制となつて一層充実が図られることとなります。

就学前教育については、幼稚園・保育所（園）の一体的運用など国の動向を見定めるため、引き続き市長部局で業務を行うことになっています。

こうした執行体制の下で、教育委員会の責任の明確化、自己点検・評価の実施と公表など、開かれた教育委員会としての教育基本方針を実現するため、各課が計画・ビジョンに基づき、重点施策を掲げ、連携して着実に推進するものとします。

また、津山市の教育の現状を踏まえた中・長期的な教育振興施策を明らかにするため、本年度中に「津山市教育振興基本計画」を策定します。

(※1)「げんぽプロジェクト」

津山市学力向上構想懇談会の提言を受け、関係各課が連携して展開する様々な施策の総称。

津山藩医で幕末に活躍した箕作阮甫から、プロジェクト名をつけた。

(※2)「^{ロクマル イチゴ}60・15キャンペーン」

基本的生活習慣の定着を目指し、津山市で独自に取り組んでいる「60分早寝・15分早起き・朝ごはんを食べよう」という啓発活動。

(※3)「チャレンジ・ハッピーデー」

子どもたちのテレビ等の視聴時間が長いという実態から、テレビやゲームの時間を減らし、家庭での時間の使い方を親子で見つめ直す取組で、一般に言われている「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組の津山版。

— 施策策定にあたって —

各課の重点施策（５ページ以降）の記載内容について

『平成２３年度実施主要事業』の表のうち、「事業費」欄に記載している金額について、平成２２年度予算からの繰越がある場合は、平成２３年度当初予算額とともに、合計額を記載しています。

【平成２３年度実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費（千円）

開かれた教育行政の推進

教育基本法の定めにより、津山市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「津山市教育振興基本計画」を策定します。

機構改革により教育委員会事務局が2部制となったことから、事務局内の総合調整機能の充実を図ります。

開かれた教育委員会を目指して、事務事業の点検・評価を実施し、結果を公表するとともに、積極的な広報・公聴活動に取り組みます。

学校の情報化を推進し、教員の指導力向上や事務体制の効率化等に取り組みます。

基本的な施策

- ◇津山市教育振興基本計画の策定
- ◇開かれた教育行政の推進
- ◇広報・公聴活動の充実
- ◇教育委員会事務局内の総合調整機能の充実
- ◇学校情報環境の整備・充実

(1) 津山市教育振興基本計画の策定

今後、本市が目指す教育や平成24年度からの5年間に取り組む施策の基本的方向を示すため、「津山市教育振興基本計画」を策定します。

(2) 開かれた教育行政の推進

教育行政を推進していくために、市長部局や関係団体と積極的に連携しながら、地域住民の要望や意向を施策に反映させていく体制をつくります。

「平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」を作成し、その結果を公表しながら、次年度以降の施策にいかしていくことで、教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。

(3) 広報・公聴活動の充実

学校や地域を計画的に視察して、要望や意向を聴取するとともに、教育委員会の活動が目に見えるような取組を行います。

広報誌「津山市教育委員会だより(つやま市教委かわら版)」を津山市のホームページ上で公開し、教育活動の状況や教育委員会の施策の周知に努めます。

(4) 教育委員会事務局内の総合調整機能の充実

機構改革により学校教育部と生涯学習部の2部制となったことから、教育委員会事務局内の総合調整機能の充実を図り、円滑な事務の執行に努めます。

(5) 学校情報環境の整備・充実

校内LAN等の整備に加え、教員一人に1台のパソコン配置を目標に、学校の情報環境の充実を図るとともに、「学校・家庭・地域」の3者の連携のため、学校から家庭・地域に向けて情報発信が可能となるような情報システムの整備に努めます。

また、新たな学校間ネットワーク構築により、全小中学校での統一したセキュリティ環境の充実と「学校電子情報セキュリティポリシー」(※4)により、学校で所有する個人情報等の管理を徹底し、漏洩防止に努めます。

(※4)「学校電子情報セキュリティポリシー」

学校のネットワークや情報機器等の利用及び電子情報の管理について、情報の目的外使用や外部からの侵入、情報漏えい等を防止するための情報セキュリティに関する基本方針を定めたものの。

【平成23年度 実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費(千円)
津山市教育振興基本計画の策定 新規	平成24年度からの5年間に取り組む施策の基本的方向を示すため、津山市教育振興基本計画を策定する。	363
教員用パソコンの配備	教員が校務のために使用するパソコンを平成26年度までに定数で定める教員全員に1台配布することを目標に配備する。	10,352
学校図書館図書充実事業	小・中学校図書館の図書充実のため全小・中学校に配備する図書の購入を行う。	7,800

安全・安心な教育環境の整備

子どもたちが、安全・安心な空間で学び生活できるよう耐震化工事の着実な実施と、よりよい教育環境の中で学ぶことができるよう老朽化した施設・設備を改修して、教育環境の整備を図ります。

基本的な施策

- ◇学校施設の耐震化・老朽化施設改修の推進
- ◇学校施設の整備による安全・安心の確保

(1) 学校施設の耐震化・老朽化施設改修の推進

平成21年5月に策定した「耐震化推進の基本方針」に基づき、耐震性能の低い施設の耐震化を計画的に進めていきます。

工事の工法や期間、工事中の児童生徒の安全確保対策などについて、学識経験者を混えた「津山市立小中学校耐震化推進会議」を随時開催して多角的に検討を加え、効果的な施設の耐震化を進めます。あわせて老朽化した施設の大規模改修を進め、よりよい教育環境の整備に努めます。

(2) 学校施設の整備による安全・安心の確保

施設・設備の点検を計画的に実施し、安全管理に努めます。

日常的な集中管理方式による校務員の点検により、施設の経年劣化などによる不良箇所の早期発見に努めます。また、放送、消防、電気設備、合併浄化槽など学校生活を支える基本的な機能を再点検し、計画的な改修を行います。

【平成23年度 実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費(千円)
小中学校改築事業	実施設計(新規1校、継続1校) 北陵中(武道場)、久米中(校舎)	25,000
	改築(新規3校、継続1校) 北小(校舎)、久米中(校舎)、津山西中(武道場)、 東小(校舎)	1,522,661
小中学校地震補強・大規模改造事業	実施設計(新規4校) 河辺小(校舎)、広戸小(体育館)、鶴山中(体育館)、 津山西中(体育館)	37,800
	地震補強・大規模改造(新規3校、継続2校) 東小(体育館)、津山東中(武道場)、北陵中(体育館)、 北小(体育館)、久米中(校舎)	441,891
学校図書館環境充実事業	小学校4校、中学校1校の図書室にエアコンの整備を行う。	8,000

「生きる力」を育てる授業づくり、学校づくり

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を基盤とした「自立した一人の人間として、たくましく生きる力」を身につけた児童生徒が育つよう、教育内容の充実と、教員の指導力の向上を図ります。また、学校・家庭・地域が一体となって教育環境を整えるとともに、地域に積極的に情報発信できる開かれた学校づくりを推進します。

そして、「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来を拓く つやまっ子」の育成をめざします。

基本的な施策

- ◇ 落ち着いた学習環境づくりの推進
- ◇ 学力向上へ向けての授業改善の推進と教育内容の充実
- ◇ 体験活動を重視した教育と郷土学習の充実
- ◇ 心の教育の推進と道德教育・人権教育の充実
- ◇ 生徒指導の充実と規範意識の醸成
- ◇ 特別支援教育の推進と充実
- ◇ 体力づくりの推進と健康教育の充実及び安全確保
- ◇ 学校の活性化と開かれた学校づくりの推進
- ◇ 幼稚園における保育活動の充実と小学校との連携

—— 学力向上に向けて「げんぼプロジェクト」に取り組みます！ ——**(1) 落ち着いた学習環境づくりの推進**

保護者と教職員との信頼関係に基づく安心して信頼される学校を目指し、落ち着いた学習環境づくりを推進します。

「学級安心サポート」として、今年度新たに、市費の非常勤講師を配置し、少人数指導体制により、学習規律、学習習慣の確立や発達障害傾向の児童生徒へのきめ細かな教育指導を充実し、落ち着いた学習環境の整備とともに、学力の向上に努めます。

(2) 学力向上へ向けての授業改善の推進と教育内容の充実

本年度から小学校で、新学習指導要領が完全実施になることを踏まえ、言語活動の充実を核に、「分かる」「楽しい」授業づくりを目指します。習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導の推進や、「考える力」を伸長する指導法の研究などの授業改善に努めるとともに、教職員の意識改革を一層図りま

す。

そのためにも、全国学力・学習状況調査検証委員会からの報告にある「つやまっ子の学びを高める“3つの提案と重点的な6つの取組”」や「津山市リーディングスクールから見えた取組」を活かしていきます。

本年度も、全国や県の学力・学習状況調査を活用して、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図ります。特に、家庭学習の充実に向け、『げんぼくんの家庭学習』に取り組みます。

教員の資質・指導力向上のために、より一層各校の校内研究の充実を図ります。そのため、各種研修会の開催や指定校研究を活かした研究推進リーダーの育成を行います。また、津山市学校教育研究センターの活性化を図り、授業研究を中心とした研究活動を充実します。

現代的教育課題に対応するため、ICT（情報通信技術）を活用した情報教育の充実、外国語指導助手（ALT）の小中学校への派遣による外国語活動の充実、小中連携の研究推進などを行います。

特に、小学校では、本年度から新学習指導要領が完全実施され、外国語活動が本格的に導入されることを踏まえ、ALTの活用や中学校英語教師との連携にも積極的に取り組みます。

また、小中連携を高校へ拡大し小中高連携とし、学力向上に向けた取組を進めます。

（３）体験活動を重視した教育と郷土学習の充実

社会性や豊かな人間関係を育むため、「My Town つやま活用事業」や「職場体験学習」等の体験を重視した教育を推進します。

また、津山洋学資料館や郷土博物館など地元教育関係施設の活用や、地域の自然や産業・文化についての学びを通して、郷土に対する理解を深め、「笑顔あふれる ふるさと津山」の実現を担う子どもの育成に努めます。

（４）心の教育の推進と道徳教育・人権教育の充実

「津山っ子育成アピール」の趣旨を活かし、学校・家庭・地域が連携して心の教育をより一層推進します。

また、家庭・地域に向けて、「あいさつ運動」「60・15キャンペーン」「チャレンジ・ハッピーデー」などの啓発運動を広く展開し、児童生徒の豊かな心の育成に努めます。

学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう、道徳教育の充実を図ります。

さらに、基本的人権尊重の精神が正しく身につくよう、児童生徒の発達に応じて、各教科等で計画的に人権教育を推進し、人権に関する知識理解を深め、豊かな人権感覚の育成に努めます。

そして、定期的な点検やアンケート調査の実施などにより、いじめの早期発見・早期対応に努め、いじめは絶対に許さないという取組を進めます。

また、近年インターネットや携帯電話を利用した人権侵害が課題となっており、情報教育を進める中でインターネットや携帯電話の利用に際してのルールやマナー等に関する指導の充実に努めます。

（５）生徒指導の充実と規範意識の醸成

各校における生徒指導体制を確立するとともに、小中学校間のきめ細かな連携を一層推進し、問題行動を未然に防止する積極的な生徒指導の充実と規範意識の醸成に努めます。

不登校、問題行動、学級の荒れ等の課題に対しては、スクールカウンセラー、スクールサポーター等の相談員を配置するとともに、「訪問カウンセリング」「学級サポートチームの派遣」「生徒指導巡回員の配置」等を充実拡大し、総合的な解決に向けて取り組みます。

また、適応指導教室「ポポロつやま」、教育相談センター「鶴山塾」や健全育成団体の関係機関等との連携を強化し、学校の教育活動の積極的な支援に努めます。

（６）特別支援教育の推進と充実

就学前から義務教育卒業後までの発達段階に応じ、全市的に系統的な特別支援教育体制の整備に努めます。

また、「リーダー養成講座」を継続実施し、特別支援教育の中心的役割を担う教員を養成します。さらに、特別支援教育コーディネーターを中心に、中学校区ごとに連絡会等を開催し、情報交換や研修を行います。

通常の学級においても特別支援教育の視点を取り入れた授業への改善を進めるため、学校の要請に応じて巡回相談員を派遣し、教職員に助言を行ったり、専門家や関係機関との連携を図りながら、特別支援教育の推進に努めます。

一方、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の支援のため、小中学校にスクールヘルパーを配置し、教育活動の充実に努めます。

（７）体力づくりの推進と健康教育の充実及び安全確保

児童生徒の体力づくり推進のために、新体力テスト等の結果もふまえ、体育の授業やスポーツ活動の活性化を図ります。また、授業や特別活動での健康教育の充実に努めます。

平成24年度からの中学校武道必修化に向け、引き続き指導力向上のための講習会の開催や、授業充実のため外部指導者の派遣等を進めていきます。

児童生徒が安全安心な学校生活を過ごせるよう、「つやま学校園安心安全メールシステム」を円滑に運用し、各校での防犯教室開催や安全ボランティアと連携した防犯活動の推進、地域安全マップの作成など、安全確保の取組を推進します。

(8) 学校の活性化と開かれた学校づくりの推進

副校長・主幹教諭・指導教諭という新たな職の導入に伴い、校内の組織体制の一層の見直しと充実を図り、学校組織の活性化、機能化に努めます。

また、「スクールサポートセンター」事業をさらに推進し、教員の子どもと向き合う時間の確保や学校事務の効率化を図ります。

地域・保護者の声を教育に反映させるために、学校評価を実施するとともに、学校ホームページ等により、学校の取組を積極的に保護者、地域に発信するとともに、様々な教育活動に地域の人材を活用する等、開かれた学校づくりを推進します。

(9) 幼稚園における保育活動の充実と小学校との連携

「生きる力」の基礎を培うため、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して、協同する体験を重ねたり、規範意識の芽生えを培ったりしながら、一人ひとりに応じた総合的な指導を行います。

また、発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園と小学校との円滑な接続が図られるよう努めます。

【平成23年度 実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費(千円)
学級安心サポート事業 新規	市費の非常勤講師を新たに配置し、少人数指導体制により、学習規律、学習習慣の確立や発達障害傾向の児童生徒へのきめ細かな教育指導を充実し、落ち着いた学習環境の整備とともに、学力の向上を図る。	9,755
教科充実事業	小中学校における教科指導の効果をあげるため、教育用具等の整備・充実を行う。 新規 中学校音楽指導用和楽器購入	77,377
指定校研究推進事業	学力向上、教員の指導力向上を目指して、学校の研究推進体制の充実を図る。	730
津山市学校教育研究センター事業	津山市学校教育研究センターにおける幼・小・中の教職員の研修関連事業の推進及び充実を図る。	954
特別支援教育推進事業	専門性と豊かな経験を持つ嘱託職員を配置し、巡回相談に対応したり、教職員、学校への助言を行う。	2,745
スクールヘルパー配置事業	特別な支援を必要とする児童生徒への支援のため、小中学校へスクールヘルパーを配置し、教育活動の充実を図る。	42,456
「My Town つやま」活用事業	地域の自然・文化・人とのふれあいを促進したり、津山洋学資料館をはじめとする津山の教育資産を活用したりして、豊かな人間性を育み、ふるさと津山を愛する心を培う。	4,280

笑顔あふれるおいしい給食・食べる力をはぐくむ食教育

児童生徒が楽しくおいしい学校給食を通して、食についての正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、心身ともに健康でたくましく育ち、明るく活動的に学校生活を送ることができるよう、学校給食を充実させ、積極的に食に関する教育・指導を推進します。

基本的な施策

- ◇ よりよい学校給食づくりのための将来計画策定
- ◇ 安全で安心なおいしい学校給食の提供
- ◇ 食べる力を身につけるための食育の推進
- ◇ 健全な給食運営の推進

(1) よりよい学校給食づくりのための将来計画策定

学校給食を実施していく上で、老朽化した施設を衛生管理基準に基づき合理的に整備していく方向性や運営上の課題などを分析・整理し、よりよい学校給食づくりを進めるための施設整備計画を作成します。

- ①学校給食施設等整備検討委員会を開催し、学校給食における課題を検証します。
- ②学校給食を効率的に運営し将来的な施設整備の方向性を示した、学校給食施設等整備計画を策定します。

(2) 安全で安心なおいしい学校給食の提供

安全で安心な食材や地場産物を積極的に取り入れながら、魅力ある献立づくりを進めるとともに、給食施設の整備や関係者の研修に努め、「安全で安心なおいしい給食の提供」を目指します。

- ①栄養バランスのとれた献立を基本に、日本の食文化や郷土料理の継承を図りながら、児童・生徒に安全でおいしい給食を提供します。
- ②食物アレルギーのある子どもたちに、給食時間を楽しく過ごせる体制の充実を図ります。
- ③食材の安全性確保からも、地場産食材の活用拡大を図り、地産地消に取り組めます。

(3) 食べる力を身につけるための食育の推進

学校給食を生きた教材として積極的に活用するなど、学校教育活動全体を

通して食に関する指導の充実を図るとともに、家庭、地域と連携した取組に努め、「食べる力を身につけるための食育の推進」を目指します。

- ①基本的な生活習慣を身につけるため、「60・15キャンペーン」を粘り強く進めます。
- ②児童生徒が健康の保持増進のため、「何をどう食べればよいのか自ら判断できる能力」＝「食べる力」を身につけるよう、学校給食を家庭と学校の共通の教材として活用し、望ましい食習慣の形成に努めます。
- ③家庭、地域と連携し、和食の良さを見直し、地元食材を活用した季節感のある行事食や伝統料理など食文化の継承・啓発に努めます。
- ④学校における食指導を充実させるため、推進体制の充実に努めます。
- ⑤児童生徒の環境保全教育の一環として、学校給食に関連した環境負荷の低減につながるさまざまな取組を進めます。

(4) 健全な給食運営の推進

学校給食費の未納問題解消に向けて積極的に取り組み、「健全な給食運営の推進」を図ります。

- ①学校給食費の未納解消に向けた取組を進めます。

【平成23年度 実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費(千円)
学校給食施設等整備 計画策定事業	効率的な給食施設のあり方や学校給食運営上の課題を研究し、よりよい学校給食作りのための将来計画を策定する。 委員報酬 71千円	71
食教育推進事業	「津山市学校給食食育将来計画」に基づき、学校・地域・家庭との連携を図りながら食教育の推進に努める。	—
食物アレルギー対策 事業	食物アレルギーの児童生徒が給食時間を楽しく過ごせるよう、きめ細かな対応を行なうとともに緊急時に備えたアレルギー対応マニュアルを作成する。	—
環境保全給食関連事業	学校給食から発生する調理くずや食べ残し、廃油、食器類、包装材などを資源物として循環させ、環境負荷の低減を図るとともに環境保全教育の一環とする。 委託料 600千円 賃金 462千円 需用費 125千円	1,187
学校給食費未納対策 事業	学校給食費未納対策検討委員会で取組内容を継続して検証し、学校の取り組みと連携した効果的な対策の確立に努める。 通信運搬費 194千円 手数料 45千円	239

学ぶ・活かす・創る 生涯学習が拓く キラめくまち津山

第3次津山市生涯学習推進計画（平成22～26年度）に基づき、だれもが主体的に生涯学習に取り組み、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、さらに学びの成果を地域の課題解決やまちづくりに活かす取組や人材の育成など、持続可能な社会・知の循環型社会を構築していきます。そして、計画の基本目標である豊かな人間性を育む生涯学習社会、ふるさと津山を愛する教育文化都市、未来を拓く共創・協働社会の実現を図ります。

また、学校・家庭・地域社会との相互連携、協力を深めることが肝要であり、青少年の真の自立と社会性を育てるとともに、心豊かで健やかに成長するための環境づくりと、青少年の健全育成を図ります。

基本的な施策

- ◇ 生涯学習活動の推進
- ◇ 公民館の整備と公民館活動の推進
- ◇ 学社連携・融合の推進
- ◇ 地域課題への取り組み強化
- ◇ 子育て・家庭教育支援や子ども読書活動、
放課後子どもプランの推進
- ◇ 青少年健全育成の推進と相談・支援体制の充実

(1) 生涯学習活動の推進

平成22年度を初年度とする第3次津山市生涯学習推進計画に基づいた生涯学習の啓発、特色ある各種生涯学習事業、学習情報の提供などの事業を展開していきます。

- ①生涯学習推進懇談会等の推進組織の活性化や広報啓発活動を行います。
- ②生涯学習社会を支える人材の育成や生涯学習人材バンクの活用、生涯学習で学んだ成果を社会に活かせるような講座など、特色ある各種生涯学習事業に取り組みます。
- ③生涯学習グループが学習成果を発表し、交流と生涯学習の重要性を啓発する「つやま生涯学習まつり」や「公民館文化祭」などを開催します。
- ④学習情報を提供するため、学習情報誌「まなびい」の発行や、ホームページの充実を図ります。

(2) 公民館の整備と公民館活動の推進

住民が生涯学習によって教養を深め自己を高めると同時に、地域住民が交流し学び合う、まちづくりの拠点となる公民館を整備します。また、公民館運営審議会において、全市的な公民館の運営方針やあり方を論議し、公民館活動の一層の推進を図ります。

- ①久米公民館整備事業については、平成 24 年春の竣工を目指します。
- ②(仮称)津山東公民館については、早期整備に向けて取り組みます。
- ③公民館運営審議会の意見や、公民館活動推進協議会の支援を得て、公民館活動の推進を図ります。
- ④公民館の老朽箇所の修繕に努め、地域住民が安心・安全で利用のしやすい施設整備を進めます。
- ⑤地区公民館における受益者負担の導入について検討を行います。

(3) 学社連携・融合の推進

生涯学習で身に付けた経験や特技を、子どもたちや学校のために活かせる仕組みづくり、地域の教育力によって学校を支援する仕組みづくりを構築し、学社連携・融合の推進を図ります。

- ①学校支援ボランティア制度の広報、登録者の増加、登録者の研修・スキル向上を図ります。
- ②学校支援地域本部事業への取組を推進します。
- ③地域住民が学校への理解・協力を深めることができるような取組を行うとともに、学社連携・融合への理解を図ります。

(4) 地域課題への取り組み強化

地域の課題に対して、生涯学習の成果を積極的に活かしていく意識啓発や学習の機会拡大、地域づくりにつながる活用等の取り組みを進めます。

- ①地域の課題解決という目標を見通した学習と活動を公民館主催講座などで促すことにより、また公民館等を拠点とした地域づくり人材育成事業を通じて、住民の意欲を高めて、公民館等を住民と行政を結ぶ地域振興拠点として機能させます。
- ②地域住民のニーズを理解し、「生涯学習リクエスト大学」(※5)の講座メニューを充実させ、生涯学習機会の拡大と活用を図ります。

(※5)「生涯学習リクエスト大学」

津山市がおこなっている仕事の中で、市民の皆さんが聞きたい、知りたいことを市職員が講師となりお届けする講座。メニューは、自主防災講座、津山洋学、健康づくり、税の話、ごみ減量など市政の各分野にわたる 42 講座。

(5) 子育て・家庭教育支援や子ども読書活動、放課後子どもプランの推進

家庭、地域の教育力向上を図るため、学校教育部門、こども施策部門等と協力して支援に取り組みます。

- ①「つやまっ子家庭教育推進事業」への取り組みなど、PTA等と協力して家庭の教育力向上に向けた取り組みを行います。
- ②第2次津山市子ども読書活動推進計画に基づき、子ども読書活動の広報啓発、「つやまっ子読書プラン推進事業」などの各種事業の推進を行います。
- ③放課後子どもプランに基づいた事業を推進します。
- ④子ども会活動の活性化を図り、学校、家庭、地域の密接な連携を図ります。

(6) 青少年健全育成の推進と相談・支援体制の充実

青少年がいきいきと安心して安全に生活できる地域社会の構築と青少年の生きる力を育むため、学校・家庭・地域社会・行政がお互いに連携・協力しながら青少年の健全育成を推進します。また、青少年への相談・支援体制の充実に取り組みます。

- ①未来を拓いていく青少年を育成するため、関係機関と協力しながら、様々な体験ふれあい活動をすすめます。
- ②ふるさと津山を愛する親子育成支援事業に取り組みます。
- ③津山市年育成センターでは、津山っ子を守り育てる市民の会、津山市青少年育成指導委員、津山市連合町内会、津山少年サポートセンターなど青少年健全育成団体との連携強化を図り、青少年の健全育成に取り組みます。
- ④津山市教育相談センター鶴山塾では、子どもや保護者の悩みや相談に対して、学校・地域・関係機関との連携のもと、個々に応じた継続的な支援活動の充実を図ります。

【平成23年度 実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費(千円)
生涯学習人材バンク制定記念事業 新規	市民の生涯学習活動を推進・支援するため、各方面における実践者・有識者等を指導者とし登録した生涯学習人材バンクを整備・活用する。また、周知のための講座を開催する。	200
公民館整備事業	平成22年度に整備工事に着手した久米公民館改築について、平成24年春の供用開始を目指して整備する(大断面木造平屋建997.5㎡)。また、(仮称)津山東公民館整備については、早期整備に向けて取り組む。	418,784
学校支援地域本部事業	学校支援ボランティアの活用をさらに進め、地域ぐるみによる学校支援の意義を啓発するとともに、組織的に学校を支援する「学校支援地域本部事業」の取り組みを全市的に広げていく。	1,500
つやまっ子家庭教育推進事業	津山市版家庭教育手帳を活用し、小中学校区ごとに親学講座を開催し、子どもの学力・体力の低下、生活習慣の乱れ、さらに家庭や地域の教育力などの社会的課題に対して取り組む。	1,500
つやまっ子読書プラン推進事業	津山みんなの課題図書事業(親子音読大会による啓発)、教科書音読大会、読書絵手紙展、「お薦め読書カード」の取組などにより、読書プランを推進する。	350
放課後子どもプラン推進事業	放課後の子どもの安全で健やかな居場所作りのために、運営委員会の開催、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の連携、「放課後子ども教室」の委託実施をする。	6,194
ふるさと津山を愛する親子育成支援事業	地域・家庭・親子関係をつなぎ、さらに家庭内教育・親学の向上をはかるため、地域の各健全育成団体と保護者と学校との連携を強める取組を推進する。	1,500

地域社会の情報センター・学習拠点

図書館の生命といえる資料や情報の収集・整理・保存に努め、広く住民の利用に供する体制を整えます。また、新しい時代において果たすべき役割の重要性を十分認識し、住民の多様化・高度化する学習ニーズに応え得るサービスの提供を推進します。

基本的な施策

- ◇ 幅広い知識・情報の提供
- ◇ 学校図書館との連携と支援
- ◇ 地域支援サービスの充実
- ◇ 子育て支援の推進

(1) 幅広い知識・情報の提供

生涯学習の醸成に向け、住民の多様化・高度化する学習活動を支援するため、図書館資料及び情報の充実、地域の大学や高等専門学校を含む他の図書館との相互利用を図り、地域の情報拠点、学習拠点として住民に役立つ図書館サービスの向上に努めます。

(2) 学校図書館との連携と支援

各学校で実践されている読書活動の内容や使用する読書材とその手順、子どもたちの反応など読書への取組状況を学校図書館と連携しながら各校のニーズに応じた読書環境の充実と子どもたちの読書活動の推進を支援していきます。

(3) 地域支援サービスの充実

読書のための資料を求める人々に対応するだけでなく、教育、就職、健康、医療、社会福祉など地域社会における様々な課題に対し、必要な情報を提供し、一人ひとりが生涯にわたり学習することができ、その成果を適切にいかすことができるような豊かな地域社会の実現を図ります。

(4) 子育て支援の推進

図書館ボランティアと協働で、将来を担う子どもたちの豊かな成長を目指して、子どもの頃から親子で本に親しみ読書の楽しさのきっかけ作りや親の孤独感、不安感を軽減し、地域全体で読書活動を通じた子育て力の向上を図ります。

【平成23年度 実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費(千円)
放送大学岡山学習センター津山教室の開設 新規	多様化・高度化する現在の生涯学習時代に即応できるよう「放送大学岡山学習センター津山教室」を市立図書館内に設置し、県北在住の当校在学生の利便性向上と地域住民の更なる生涯学習を推進する。	—
学校図書館協働調査・研究事業 新規	各学校で実践されている読書活動等について、学校図書館と協働で調査・研究し、読書環境の充実と読書活動を通じた「知」の循環を図る。	4,402
ビジネス支援・健康セミナー、観光エクスチェンジ事業	様々な課題解決の一助として、各種の産・学・官関係機関等と連携し住民に役立つビジネス、健康、医療情報などの提供とあわせて関連講演会等を実施し成人サービスの充実を図る。また、他都市図書館と協働のもと、双方の観光・文化情報等の交換展示を行い、当市の魅力ある情報発信を幅広く推進する。	—
地域子育て創生事業 新規	子育て講演会、ボランティアによる読み聞かせ、地域プロスポーツ団体等との交流会等を開催し、学びを通じての世代間のつながりときずなを構築し、子育て力の向上を図るとともに子育て関連資料の積極的利活用を推進し、社会全体で次代の担い手をはぐくむ取組を実施する。	1,988
関係図書館相互協力連携事業	美作大学・津山高専との三館連携や市内全高校との相互協力に加え、津山中央病院医療情報プラザとの新たな協力体制のもと、児童・生徒、来館困難な入院患者への読書支援、各種研修会の開催、多様な情報の共有化等を推進し成人サービス児童サービス双方バランスのとれた読書環境の整備を図る。	—

豊かな心の育成と活力ある郷土づくり

芸術文化活動の活性化を図るとともに、内外の優れた芸術文化に触れる機会を設け、市民が郷土に愛着と誇りを持ち、潤いのある生活の実現と新しい文化の創造を目指します。

地域に残る有形無形の文化遺産を調査研究し、その成果を積極的に公開します。また、貴重な文化財を後世に継承するため、建造物の修理や史跡の整備を積極的に進め、広く活用できる環境を整えます。

基本的な施策

- ◇ 芸術文化活動の推進
- ◇ 文化団体の支援と連携
- ◇ 文化ホールの活用と整備
- ◇ 津山郷土博物館の充実
- ◇ 津山洋学資料館の活用
- ◇ 史跡の保存整備及び公有化
- ◇ 指定文化財の保存と管理
- ◇ 文化財の調査研究と文化財指定
- ◇ 文化財收藏・展示施設の運営・管理

(1) 芸術文化活動の推進

市民が自主的に創作活動を行う学習の場を拡充し、内外の優れた芸術文化に触れる機会を設けます。創作活動の支援と発表・鑑賞機会の提供として、継続事業である「西東三鬼賞」、「川柳大会」、「文化教室」、「文化のまちづくり事業」、「各文化センター自主事業」の充実と今秋開催される「第8回津山国際総合音楽祭」に取り組みます。

(2) 文化団体の支援と連携

津山市文化連盟などの芸術文化団体の支援や団体相互の連携と交流を促進し、芸術文化活動の活性化を図ります。また、(財)津山文化振興財団の活性化に努め、優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供や情報のネットワーク化、文化ホール間の連携を促進します。

(3) 文化ホールの活用と整備

津山文化センターなど、5つの公立文化ホールの管理運営について、より市民ニーズに対応したサービスの提供や効果的な施設運営、稼働率の向上につな

がるよう、指定管理者への指導と連携を進めます。また、老朽化した施設・設備の整備を行い、利用者の利便性と安全性の向上に努めます。

（４）津山郷土博物館の充実

資料収集、調査、研究や民間資料の活用を積極的に進め、その成果を広く公開していくとともに、魅力ある特別展や講座の開催、美術展示コーナーの充実を図り、生涯学習機会の提供や学習活動の支援に努めます。

（５）津山洋学資料館の活用

特色ある地域文化・貴重な歴史的文化遺産を活かした、生涯学習と郷土学習の場、また城東地区観光の中核施設として、関係各課と連携し教育機関、市民、団体などの利活用を図るとともに、「津山洋学」の全国発信・PRを行います。

（６）史跡の保存整備及び公有化

史跡津山城跡の保存整備事業を継続するとともに、史跡美作国分寺跡の公有化を推進します。

（７）指定文化財の保存と管理

国指定重要文化財総社宮、鶴山八幡宮、田熊の舞台、中山神社などの防災設備の保守点検を実施します。また、美和山古墳群や神楽尾城跡などの指定文化財の保存と管理に努めます。

（８）文化財の調査研究と文化財指定

各種文化財の調査を実施し、重要なものは指定し保存を図ります。院庄構城跡や名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）、史跡津山城跡など、遺跡の保存や整備事業のための発掘調査を行うとともに、各種開発事業に伴う文化財の保護に取り組みます。

（９）文化財収蔵・展示施設の運営・管理

津山弥生の里文化財センター、加茂、勝北、久米の歴史民俗資料館などの管理運営を行います。

【平成23年度 実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費（千円）
第8回津山国際総合音楽祭	芸術音楽から大衆音楽まで、幅広いジャンルのコンサートやプロとアマの共演、市民参加のコンサートの開催など、多彩なプログラムにより構成される。1987年より現在まで7回開催し、第8回目を平成23年秋に開催する。 開催時期：平成23年9月17日（土）～9月25日（日）9日間	30,000
文化のまちづくり事業	勝北地域を中心に、地域を舞台にした題材を取り上げたミュージカルの制作と地域の伝統文化（民謡民舞）の継承・普及活動を行う。（3カ年計画）	4,459
文化施設改修事業	文化ホールなど、施設の老朽化に伴い、利用者・来場者の安全性と利便性を確保するため、施設・設備の修繕、改修、取り換えを行う。	25,222
津山城跡保存整備	本丸天守曲輪整備工事、表中門確認調査ほか	13,985
美作国分寺跡公有化	史跡指定地買い上げ（約2,899㎡の取得を予定）	41,991

Have Fun(たのしく親しむ) つやまスポーツライフ

地域の方々が、いつでもどこでも気軽にスポーツ・武道に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動を推進し体育施設の整備に取り組めます。また体育指導委員・体育協会・スポーツ少年団等の関係団体、学校との連携を図り、スポーツ・武道を通じた健全な人づくりと地域の創造を実現し、活力あふれるスポーツコミュニティ・津山を目指します。

基本的な施策

- ◇ スポーツ振興基本計画に基づく取組の推進
- ◇ スポーツ団体の育成とスポーツコミュニティの形成
- ◇ スポーツプログラムの提供
- ◇ スポーツ施設の整備充実
- ◇ 競技力の向上
- ◇ 指導者の育成
- ◇ 健康スポーツの推進
- ◇ 武道の振興

(1) スポーツ振興基本計画に基づく取組の推進

市民皆スポーツを目標に多くの市民にスポーツを紹介・普及し、生涯スポーツ社会の推進を図るため、スポーツ振興都市宣言の理念の実現を目指し、計画に基づく取組を引き続き推進します。(成人の週1回以上のスポーツに実施率＝50%を目指します。)

(2) スポーツ団体の育成とスポーツコミュニティの形成

体育協会の競技種目団体等の連携・協働を推進し、スポーツ団体の自立・活性化を支援します。これにより、市民のスポーツへの参加意欲を高めスポーツコミュニティの形成促進も一体的に実施できるように取り組みます。

(3) スポーツプログラムの提供

津山スポーツ振興財団・体育協会・スポーツ少年団等との協働により、スポーツ行事や児童から青壮年までの各種教室等の企画・提供実施を推進し、市民が自主的にスポーツに親しめる機会の奨励を図り、スポーツ・武道の活性化に努めます。また、大会やイベントを支える、スポーツボランティアの育成にも努めます。特に地域社会全体でスポーツを支えている、津山加茂郷フルマラソン全国大会の活性化や、Jリーグ(ファジアーノ岡山)のホームタウンとしてゲームの誘致に取り組みます。

(4) スポーツ施設の整備充実

スポーツ・武道の推進に不可欠な、安全・安心な体育施設の提供のために、津山市スポーツ振興審議会や体育協会等の関係団体の意見を踏まえ、施設の整備充実を図ります。特に後期実施計画において、計画的な施設整備のために平成23年度は後期実施計画に盛込む主要事業の選定に取り組みます。

(5) 競技力の向上

競技力の向上を維持発展するために、スポーツ少年団や体育協会等の関係機関との連携を図りジュニア期から成人に至るまでの選手の育成に努めます。また、津山スポーツ振興財団等と連携し、全国大会等に出場する地元優秀選手の支援や、指導者を顕彰し、地域スポーツと競技スポーツの両面から競技力の向上を図ります。

(6) 指導者の育成

体育協会・体育指導委員・津山スポーツ振興財団等の関係団体と協働し、講習会・研修会を開催し、ジュニア期のスポーツ技術・行事の企画などの指導者の養成・育成を図ります。また、平成24年度から中学校で必修となる武道授業にも役立つ指導者養成に取り組みます。

(7) 健康スポーツの推進

少子高齢社会とこどもの体力低下は大きな課題です。教育（学校体育）の現場から、生涯スポーツ（社会体育）の現場まで市民すべての心身の健康維持・増進が重要です。これまで以上に、関係部署との連携を図り、さまざまな取組を積極的に支援・推進します。特にグラスハウスにおける健康増進については、総合的な健康スポーツ実践の拠点施設と位置づけ取り組みます。

(8) 武道の振興

弓道場の完成や、平成24年度から中学校で必修となる武道授業の円滑な実施に向けて、引き続き関係団体を通じて武道の振興を図ります。

【平成23年度 実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費(千円)
競技力向上・健康スポーツ推進事業	競技団体との連携による各種大会の実施、優勝選手の奨励顕彰、青少年から幅広い年齢層を対象とした各種教室の実施、及びスポーツ少年団活動の充実等	19,779
津山加茂郷フルマラソン全国大会	全国から1,900名にのぼるアスリートが参加し、早春の加茂郷を舞台に地域住民との協働による、さわやかな感動を発信する津山市最大のスポーツイベント	5,073
社会体育施設整備事業	東部運動公園グラウンド、スポーツセンター等の施設整備の実施	43,997

心身を育てる幼児教育

すべてのこどもが、隔てのない愛情とやさしさがそそがれる環境のなかで、健康な心と体を育み、豊かな情操と賢さを見につけ、命と自然を尊び、自信をもって他者との信頼の中で生きられるように、幼児教育を進めます。

幼児一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、心身ともに健やかに成長できるように、情操教育や体験学習など教育内容の充実と施設の整備に努めます。

基本的な施策

- ◇ 生きる力の基礎を培う保育活動の充実と小学校との連携
- ◇ 地域の子育て支援センターとして開かれた幼稚園づくりの推進
- ◇ 公立幼稚園将来計画に基づく取組の推進

（１）生きる力の基礎を培う保育活動の充実と小学校との連携

幼稚園は、「遊び」を大切にした教育を行っています。「遊び」を通した「学び」によって、小学校以降の学習の基盤をつくっているのです。

こどもは幼稚園で、自然とのふれあいなどのさまざまな体験活動をし、社会性の伸長を図り、人間関係づくりや思いやり、倫理観や感性、忍耐力など豊かな心と健康な体の育成に努めます。

（２）地域の子育て支援センターとして開かれた幼稚園づくりの推進

幼児期の子育ては、家庭や地域との連携が不可欠であり、保護者の育児相談に応じ、幼児の基本的生活習慣育成のために、家庭との連携を密にしながら保育を進めます。

また、幼稚園の機能や施設を地域の人々に開放し、未就園児との交流を行ったり、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報提供を行います。また、学校評価の実施と各園の取組を積極的に説明することにより、地域・保護者とのかかわりを一層進めるための開かれた幼稚園づくりを進めます。

（３）公立幼稚園将来計画に基づく取組の推進

平成２２年３月策定の津山市公立幼稚園将来計画に基づき、公立幼稚園の適正配置・再編、公立幼稚園での預かり保育、障害児等の特別支援等の事業推進に取り組みます。

預かり保育については、平成２３年４月から東、鶴山、加茂の３園で実施します。

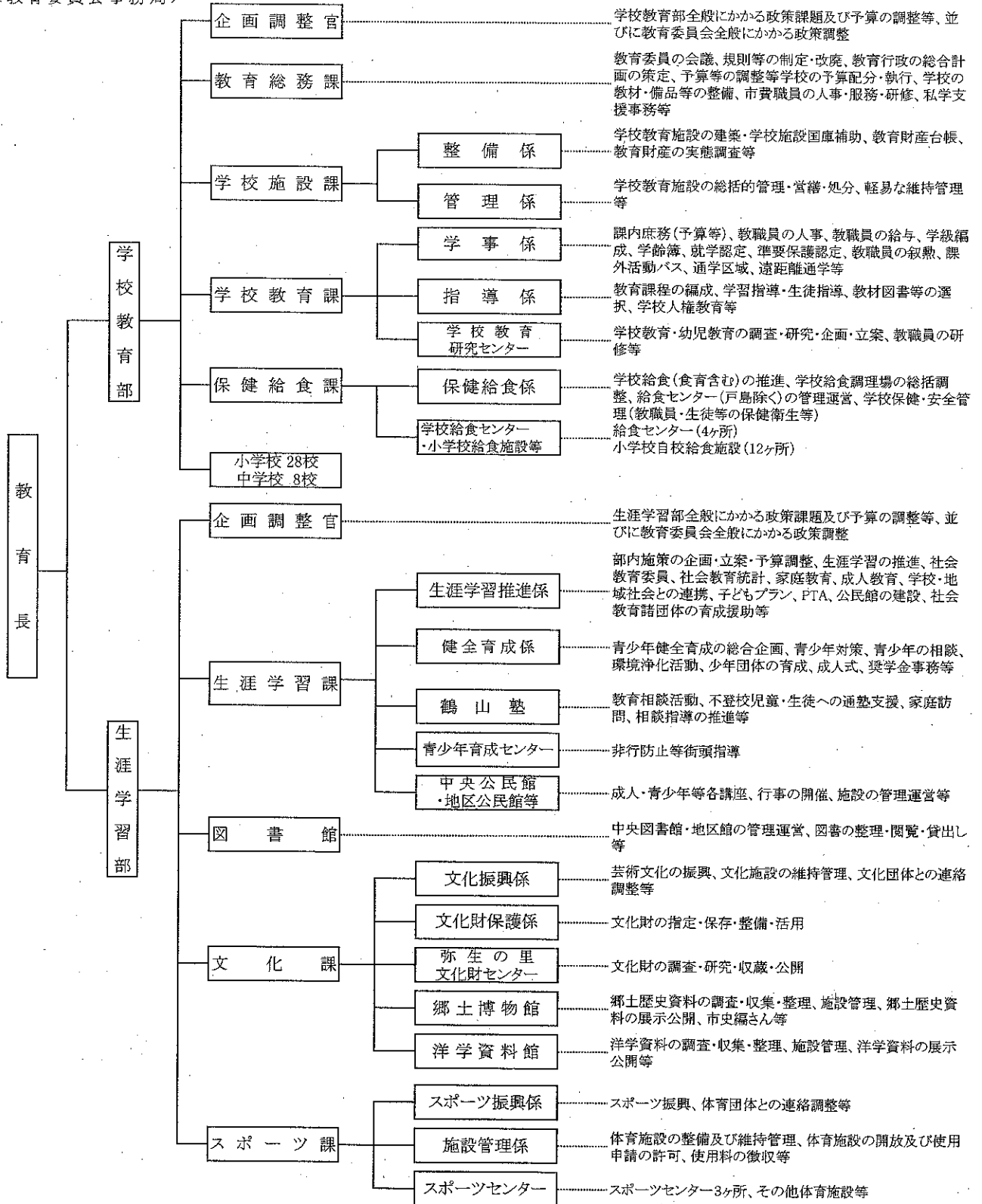
【平成23年度 実施主要事業】

事業名	事業概要	事業費(千円)
公立幼稚園将来計画の推進	平成22年3月策定の津山市公立幼稚園将来計画を推進する。計画に示されている再編の基準に該当する幼稚園について、具体的な再編案を検討・計画し推進する。	—
幼稚園管理運営事業	西幼稚園建具改修(2,700千円)、佐良山幼稚園屋根塗装修繕(2,730千円)、成名幼稚園遊具修繕(5,000千円)等	10,430
幼稚園預かり保育事業 新規	津山市公立幼稚園将来計画に掲載の東・鶴山・加茂幼稚園で平成23年4月から預かり保育を実施する。	3,325

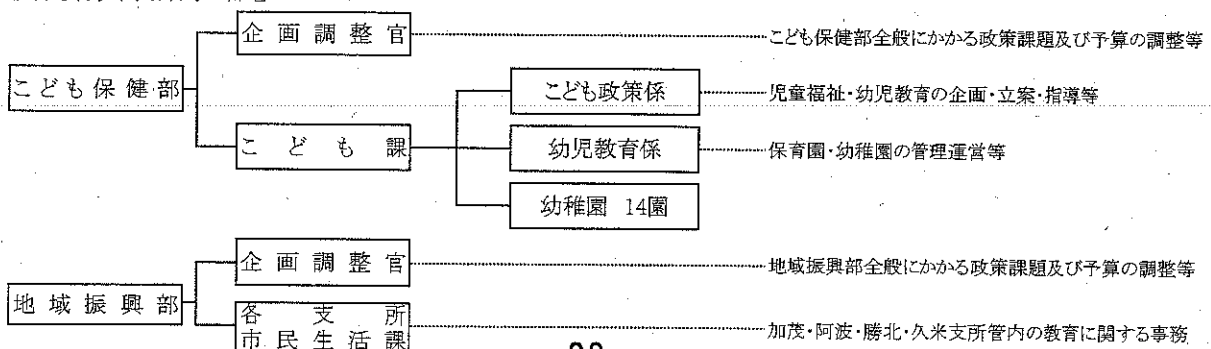
教育委員会の組織機構と事務分掌

(平成23年4月1日現在)

＜教育委員会事務局＞



＜補助執行を行う市長部局の部署＞



【教育委員会に係る期間・週間・日 一覧】

項 目	日または期間	簡 単 な 説 明	関係課
市民憲章制定の日	8月26日	津山市民憲章は、津山のまちをもっと明るく豊かで、住みよいまちにするため、昭和46年のこの日に、市民により作られた。	
あいさつ運動（津山市）	毎月10日	コミュニケーション能力の育成と人間関係の促進を図るとともに基本的生活習慣の確立を目指す。	学校教育課
食育の日（津山市）	毎月19日	食育推進を継続的に展開し、いっそうの定着を図る。	保健給食課
つやまっ子チャレンジ ハッピーデー（津山市）	毎月第4週	子どもたちが家庭でのくらしを見直し、人と人のふれあいや学びの時間を創り出すよう勧める。	学校教育課
子ども読書の日	4月23日	子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める。	生涯学習課
図書館の日	4月30日	図書館法が公布されたことから、図書館記念日となる。	生涯学習課
社会教育週間	4月29日～5月5日	図書館、公民館、体育施設などの公共施設を活用して、社会教育活動を推進するために設けられた週間。	生涯学習課 スポーツ課
国際博物館の日	5月18日	国際博物館会議(ICOM)が1977年に制定した記念日。津山市郷土博物館では、5月18日～24日来館者に、郷土博物館特製の絵葉書セットをプレゼント。	文化課
食育月間（津山市）	6月	食育推進を継続的に展開し、いっそうの定着を図る。	保健給食課
PTAの日	6月3日	義務教育6. 3. 3制度にちなみ、PTAの日と制定。「子どもたちのために」をモットーに、家庭教育について考える機会を設けることを目的として、社会で、家庭で教育の重要性を認識し、語り合い、実践することを推進する。	生涯学習課
PTAの日週間 （岡山市）	6月3日～9日		
文化財保護法施行 記念日	8月29日	法隆寺金堂焼損の次の年に、国宝保存法、史跡名勝天然記念物保存法、重要美術品等保存法を統合して施行された日。	文化課
おかやま教育の日	11月1日	県内で、教育の課題について理解を深め、学校・家庭・地域社会が一体となって、地域の子どもたちを心豊かで健やかに育てる取組が行われる。	全 課
おかやま教育週間 （岡山市）	11月1日～7日		
文化財保護強調週間	11月1日～7日	文化財に親しむことを中心とした行事を開催する。	文化課
幼稚園記念日	11月16日	明治8年に東京御茶ノ水に東京女子師範学校（お茶の水女子大学）が開校し、その翌年に附属幼稚園が開園した。	こども課
人権デー	12月10日	国際連合が昭和25年の第5回総会において、昭和23年に第3回総会で世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めた。	
人権週間	12月3日～10日	法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間を人権デーと定め、人権啓発運動を展開している。	
成人の日	1月の第2月曜日	おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます。	生涯学習課
全国学校給食週間	1月24日～30日	学校給食の意義や役割について児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を深める。	保健給食課
文化財防火デー	1月26日	法隆寺金堂の焼損のこの日を中心に、全国的に文化財防火運動が展開される。	文化課
教育基本法・学校教育 法公布記念日	3月31日	戦後、新学制の基本となる教育基本法・学校教育法が制定された日。	全 課